

◇長野県版申請マニュアル修正点（令和 7 年 6 月 17 日時点）

公表年月日	修正ページ	修正前	修正後
R6. 6. 17	45P	○平成 28 年 1 月 29 日号外国土交通省告示第 266 号（仕様基準） https://www.mlit.go.jp/common/001585392.pdf （リンク切れ）	https://www.mlit.go.jp/common/001880628.pdf
		○令和 4 年 11 月 7 日号外国土交通省告示第 1106 号（誘導仕様基準） https://www.mlit.go.jp/common/001585391.pdf （リンク切れ）	https://www.mlit.go.jp/common/001880629.pdf
	48P	N 値計算の説明添付書類番号 ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	① ② ③ ④に修正
	66P	「補助金」	「補強筋」に修正

◇建築物省エネ法仕様表修正経過

公表年月日	修正箇所	修正前	修正後
R7. 6. 17	窓熱貫流率	誘導基準の基準値 2～4 地域 1.9 以下 5 地域 2.3 以下	2 又は 3 地域 1.9 以下 に修正 4 又は 5 地域 2.3 以下 に修正
	ドア熱貫流率	同上	同上